【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社Eストアー

【英訳名】 Estore Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 石 村 賢 一

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目10番2号

【電話番号】 (03)3595-1106

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員

コーポレートセンター担当 柳 田 要 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目10番2号

【電話番号】 (03)3595-1106

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員

コーポレートセンター担当 柳 田 要 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

EDINET提出書類 株式会社 E ストアー(E05218) 四半期報告書

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第12期 第 1 四半期 累計(会計)期間	第13期 第 1 四半期 累計(会計)期間	第12期
会計期間		自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高	(千円)	890,691	988,651	3,643,402
経常利益	(千円)	141,943	151,722	506,116
四半期(当期)純利益	(千円)	83,136	84,330	287,668
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失()	(千円)	5,555	6,570	5,528
資本金	(千円)	523,328	523,328	523,328
発行済株式総数	(株)	51,636	51,636	51,636
純資産額	(千円)	1,365,058	1,571,573	1,571,173
総資産額	(千円)	2,869,141	3,123,179	3,202,889
1株当たり純資産額	(円)	30,449.22	35,010.24	35,012.84
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	1,794.95	1,881.32	6,364.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		1,880.57	6,364.49
1株当たり配当額	(円)			1,950
自己資本比率	(%)	47.6	50.2	49.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	208,746	31,320	680,697
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	63,375	252	336,521
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	157,085	72,191	193,604
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,546,361	1,668,017	1,708,643
従業員数	(名)	97	103	92

⁽注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載していません。

² 売上高には、消費税等は含まれていません。

³ 第12期第1四半期累計(会計)期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	103(10)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。
 - 2 上記従業員には使用人兼務役員2名が含まれています。
 - 3 臨時雇用者数は()内に嘱託契約の従業員及びアルバイトの当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。
 - 4 従業員数が当第1四半期会計期間において11名増加しておりますが、これは新卒採用と業務拡充に伴う組織強化のための採用人員の増加によるものです。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社はインターネット上での各種サービスの提供を行っており、受注生産形態をとらないサービスも 多いため、サービス別に生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績をサービス別に示すと、次のとおりです。

サービス別	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ウェブショップ総合支援	643,959	130.2
ホスティングサービス (レンタルサーバー)	297,588	86.7
ショッピングカート	42,387	102.5
その他インターネット関連サービス	4,715	41.7
合計	988,651	111.0

(注) 1 当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の とおりです。

相手先	前第1四半	期会計期間	当第 1 四半期会計期間		
相子无	販売高(千円)割合(%)		販売高(千円)	割合(%)	
株式会社SBR	114,694	12.9	120,154	12.2	

² 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

ECのマーケットは、不況の影響により受注単価は下がっているものの、Eコマースの浸透により受注数自体は増え、引き続きに拡大しております。こうした状況のなか、より店舗様の視点に立ったバックオフィス業務の軽減に繋がる機能追加や消費者視点に立ったクチコミ機能の追加などの施策を行い、顧客店舗業績におきましても、受注数は過去最大の182万回、流通額は228億円となり、ともに対前年同期比で110%前後の伸びとなりました。

また、当社サービス全体での新規契約件数は2,287件、累計契約件数は48,209件となり、前期末に比べ 124契約の減少となっておりますが、自社販路の店舗系サービスは442店増と引き続き順調に増加してお り、フロウ拡大に寄与する礎となっています。

以上の結果、当第1四半期会計期間における売上高は988,651千円(前年同期比11.0%増)、営業利益は148,865千円(前年同期比5.5%増)となりました。経常利益につきましては151,722千円(前年同期比6.9%増)となり、特別利益として投資有価証券売却益22,999千円、特別損失として保有する有価証券の評価損20,619千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額4,698千円を計上したために、当四半期純利益は84,330千円(前年同期比1.4%増)となりました。

ストック(契約店舗数に連動)とフロウ(店舗の業績に連動)の構成は、フロウ売上が全体の約1/3を超え、対前年同期比で5ポイント増加し、店舗獲得とともに、店舗業績拡大の施策に注力してきたことが寄与しています。

第2四半期以降につきましては、引き続き、中長期的な戦略としての「ショッピングフィード」「ショップサーブ」をはじめとする顧客の売上増大のための施策を進め、一層の収益の獲得を目指すとともに、ネット上の消費行動や商流経路の激変に対応すべく、より一層の積極的事業投資策を行っていく方針です。

さらに、「ネットショップ大賞」をはじめとした14アワード72店舗の定期的な表彰や、インターネット通販運営に特化した人材サービスの共同出資会社「株式会社ECパートナーズ」の設立など、様々な取り組みを通して、今後も引き続き、独自ドメインウェブショップを強力に支援するとともに、Eコマース市場の発展に努めてまいります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は3,123,179千円となり、前事業年度末比で79,709千円減少いたしました。

当第1四半期会計期間における財政状態の変動状況は次のとおりです。

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末比で79,709千円減少し、3,123,179千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少40,626千円、売上高増加に伴う売掛金の増加12,741千円、投資有価証券の売却と再評価に伴う減少34,855千円、工具、器具及び備品の減少15,544千円によるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末比で80,109千円減少し、1,551,606千円となりました。これは主に、未払法人税等の減少93,682千円、未払金の減少28,288千円、当社顧客の決済代行額増加に伴う預り金の増加36,713千円によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末比で400千円増加し、1,571,573千円となりました。これは、平成22年3月期の配当金87,408千円があったものの、当第1四半期純利益として84,330千円を計上したことによります。これにより自己資本比率は50.2%(前事業年度末比1.2ポイント増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末比で40,626千円減少し、1,668,017千円(前事業年度末比2.4%減)となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における営業活動による資金の増加は、31,320千円(前年同四半期は208,746千円の増加)となりました。これは主に、税引前四半期純利益149,404千円、当社顧客の決済代行額増加に伴う預り金の増加36,713千円、法人税等の支払に伴う減少141,578千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における投資活動による資金の増加は、252千円(前年同四半期は63,375千円の減少)となりました。これは主に、ソフトウエア開発による無形固定資産の取得に伴う支出25,621千円と、サーバー等の購入による有形固定資産の取得に伴う支出7,985千円、株式会社インテリジェンスとの共同出資会社「株式会社ECパートナーズ」設立のための預け金の支出10,050千円があったものの、投資有価証券の売却による収入43,910千円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における財務活動による資金の減少は、72,191千円(前年同四半期は157,085千円の減少)です。これは、配当金の支払額72,191千円によるものです。

EDINET提出書類 株式会社 E ストアー(E05218) 四半期報告書

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた 課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は7千円であります。

第3 【設備の状況】

- (1) 主要な設備の状況
 - 当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。
- (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	206,544	
計	206,544	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,636	51,636	大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式です。 なお、単元株式制度を採 用しておりません。
計	51,636	51,636		

⁽注)提出日現在の発行数には、平成22年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年 6 月24日 株主総会特別決議					
	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年 6 月30日)				
新株予約権の数(個)	1,191				
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,191				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	320,000				
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年3月31日まで				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 320,000 資本組入額 160,000				
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、社命による転籍の場合は除く。対象者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であることを要する。権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(ただし、新株予約権の行使期間の末日までとする)に相続人の行使を認める。なお、行使開始日以前に死亡した場合は、相続を認めない。新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。				
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項					

(注) 1 新株予約権発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により 生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合(平成14年4月1日改正後の旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

| 既発行株式数 + <u>新規発行株式数×1株当たり払込金額</u> | 調整後払込金額 = 調整前払込金額 × | 既発行株式数 + 新規発行前の1株当たりの時価 | 既発行株式数 + 新規発行株式数

2 28名退職により、新株予約権の数649個と新株予約権の目的となる株式の数649株は失権しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年 5 月20日 取締役会決議				
	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年 6 月30日)			
新株予約権の数(個)	60			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,916			
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成30年3月31日まで			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,916 資本組入額 35,458			
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、社命による転籍の場合は除く。 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(ただし、新株予約権の行使期間の末日までとする)に相続人の行使を認める。なお、行使開始日以前に死亡した場合は、相続を認めない。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。			
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項				

(注) 新株予約権発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×既発行株式数 +新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額 新規発行前の時価既発行株式数 + 新規発行株式数既発行株式数 + 新規発行株式数

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金増減額	資本金残高	資本準備金	資本準備金
	総数増減数(株)	総数残高(株)	(千円)	(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
平成22年 6 月30日		51,636		523,328		134,852

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

	Г	Γ	平成22年3月31日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,811 (相互保有株式) 普通株式 2		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,823	44,823	
単元未満株式			
発行済株式総数	51,636		
総株主の議決権		44,823	

【自己株式等】

平成22年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 E ストアー	東京都港区西新橋 1 - 10 - 2	6,811		6,811	13.19
(相互保有株式) 株式会社プレシジョン マーケティング	東京都新宿区新宿2-8-1	2		2	0.0
計		6,813		6,813	13.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	139,000	126,500	92,500
最低(円)	112,500	80,200	81,000

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.2%

売上高基準 %

利益基準 0.1%

利益剰余金基準 0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,668,017	1,708,643
売掛金	440,100	427,359
原材料及び貯蔵品	9,239	6,996
前渡金	-	2,302
その他	124,102	134,074
貸倒引当金	5,479	5,271
流動資産合計	2,235,980	2,274,105
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	221,391	236,935
その他(純額)	13,679	10,122
有形固定資産合計	235,070	247,057
無形固定資産	275,263	271,070
投資その他の資産	·	,
投資有価証券	233,155	268,010
敷金	103,404	103,404
その他	50,305	49,239
貸倒引当金	10,000	10,000
投資その他の資産合計	376,865	410,654
固定資産合計	887,199	928,783
資産合計	3,123,179	3,202,889
負債の部		
流動負債		
買掛金	109,086	118,213
未払金	77,285	105,574
未払法人税等	52,730	146,412
賞与引当金	34,167	46,854
前受金	88,469	91,637
預り金	1,127,407	1,090,694
その他	53,559	32,329
流動負債合計	1,542,706	1,631,716
固定負債		
資産除去債務	8,899	-
固定負債合計	8,899	-
負債合計	1,551,606	1,631,716

(単位:千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	523,328	523,328
資本剰余金	539,408	539,408
利益剰余金	1,297,005	1,300,083
自己株式	782,244	782,244
株主資本合計	1,577,498	1,580,577
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,165	11,126
評価・換算差額等合計	8,165	11,126
新株予約権	2,239	1,722
純資産合計	1,571,573	1,571,173
負債純資産合計	3,123,179	3,202,889

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	890,691	988,651
売上原価	477,202	552,651
売上総利益	413,489	436,000
販売費及び一般管理費	272,447	287,135
営業利益	141,041	148,865
営業外収益		
受取利息	1,129	915
受取配当金	-	22
維収入	233	143
投資有価証券割当益		1,783
営業外収益合計	1,363	2,865
営業外費用		
自己株式取得費用	316	-
雑損失	144	7
営業外費用合計	460	7
経常利益	141,943	151,722
特別利益		
投資有価証券売却益		22,999
特別利益合計	-	22,999
特別損失		
投資有価証券評価損	398	8,914
関係会社株式評価損	-	11,704
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	<u> </u>	4,698
特別損失合計	398	25,317
税引前四半期純利益	141,544	149,404
法人税、住民税及び事業税	46,890	51,045
法人税等調整額	11,517	14,028
法人税等合計	58,407	65,073
四半期純利益	83,136	84,330

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

現金及び現金同等物の増減額(は減少)

現金及び現金同等物の期首残高

現金及び現金同等物の四半期末残高

(単位:千円) 前第1四半期累計期間 当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成21年6月30日) 至 平成22年6月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前四半期純利益 141.544 149,404 減価償却費 28,936 39,962 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 4,698 316 貸倒引当金の増減額(は減少) 208 賞与引当金の増減額(は減少) 14.548 12,687 受取利息及び受取配当金 1,129 938 為替差損益(は益) 3 7 株式報酬費用 172 516 投資有価証券売却損益(は益) 22,999 関係会社株式評価損 11,704 投資有価証券評価損益(は益) 398 8,914 売上債権の増減額(は増加) 24,337 15,908 仕入債務の増減額(は減少) 9,916 10,432 未払金の増減額(は減少) 3,203 22,690 預り金の増減額(は減少) 133,297 36,713 その他の資産の増減額(は増加) 1,979 3,437 その他の負債の増減額(は減少) 6,837 2,905 小計 276,227 172,816 利息及び配当金の受取額 82 60 法人税等の支払額 67,541 141,578 営業活動によるキャッシュ・フロー 208,746 31,320 投資活動によるキャッシュ・フロー 10,050 預け金の増減額(は増加) 有形固定資産の取得による支出 4,466 7,985 無形固定資産の取得による支出 48,647 25,621 投資有価証券の売却による収入 43,910 敷金の差入による支出 10,262 投資活動によるキャッシュ・フロー 63,375 252 財務活動によるキャッシュ・フロー 自己株式の取得による支出 121,128 配当金の支払額 35,957 72,191 財務活動によるキャッシュ・フロー 157,085 72,191 現金及び現金同等物に係る換算差額 3 7

11,718

1,558,080

1,546,361

40,626

1,708,643

1,668,017

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は191千円減少し、税引前四半期純利益は4,698千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は8,858千円であります。

【表示方法の変更】

当第 1 四半期会計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(四半期貸借対照表関係)

前第1四半期会計期間末において独立掲記しておりました「前渡金」(当第1四半期会計期間末 3,608千円)は、継続的に重要性が乏しくなったため、当第1四半期会計期間末においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第 1 四半期会計期間末	前事業年度末
(平成22年 6 月30日)	(平成22年 3 月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 578,829千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 552,639千円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

ייי ווא ווא אווא ווא			
前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間	
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		(自 平成22年4月1日 至 平成22年)	5月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	36,226千円	広告宣伝費	41,064千円
販売促進費	8,777	販売促進費	6,362
代理店手数料	54,063	代理店手数料	48,158
役員報酬	23,962	役員報酬	23,187
給与	38,705	給与	38,829
賞与引当金繰入額	10,232	賞与引当金繰入額	12,053
地代家賃	27,524	地代家賃	29,758
支払顧問料	8,321	支払顧問料	12,140
減価償却費	2,092	減価償却費	2,892
貸倒引当金繰入額	3,924	貸倒引当金繰入額	3,529
業務委託費	8,858	業務委託費	8,307
支払手数料	15,389	支払手数料	11,501
L			

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

(-1	, , , , , ,		
前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期累 (自 平成22年4月1日 至	
1 現金及び現金同等物の当第1四 と当第1四半期貸借対照表に掲記額との関係(平成21年6月30日ま	記されている科目の金	1 現金及び現金同等物の当第 と当第1四半期貸借対照表に 額との関係(平成22年6月30	掲記されている科目の金
現金及び預金 現金及び現金同等物	1,546,361千円 1,546,361千円	現金及び預金 現金及び現金同等物	1,668,017千円 1,668,017千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	51,636

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	6,811

3.新株予約権等の四半期会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	当第1四半期 会計期間末残高(千円)
提出会社	2,239

(注) 権利行使期間の初日が到来しているものはありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月26日 定時株主総会	普通株式	87,408	1,950	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月28日	繰越利益 剰余金

(2) 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

5.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

ストック・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 516千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年	6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		
関連会社に対する投資の金額	40,130千円	関連会社に対する投資の金額	28,425千円	
持分法を適用した場合の投資の金額	51,522千円	持分法を適用した場合の投資の金額	47,009千円	
持分法を適用した場合の投資利益の金額	5,555千円	持分法を適用した場合の投資利益の金額	6,570千円	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はEC事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末	前事業年度末
(平成22年 6 月30日)	(平成22年 3 月31日)
35,010円24銭	35,012円84銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	1	
項目	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,571,573	1,571,173
普通株式に係る純資産額(千円)	1,569,333	1,569,450
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	2,239	1,722
普通株式の発行済株式数(株)	51,636	51,636
普通株式の自己株式数(株)	6,811	6,811
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	44,825	44,825

2.1株当たり四半期純利益金額等

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期 (自 平成21年4月1日 至 平成2		当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		
1 株当たり四半期純利益金額	1,794円95銭	1株当たり四半期純利益金額	1,881円32銭	
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額		潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	1,880円57銭	

- (注) 1 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜 在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	83,136	84,330	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	83,136	84,330	
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式の期中平均株式数(株)	46,317	44,825	
四半期純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)		18	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかっ た潜在株式について前事業年度末から重要な変 動がある場合の概要	新株予約権の目的となる株式の数 平成17年新株予約権 1,237株 行使価格 320,000円 平成21年新株予約権 60株 行使価格 70,916円 期中平均株価 69,351円 なお、新株予約権の概要 は、「第一部企業情報 4 提出会社の状況 1 株 式等の状況(2)新株予約 権の状況」に記載のとおり です。	新株予約権の目的となる株式の数 平成17年新株予約権 1,191株 行使価格 320,000円 なお、新株予約権の概要は、「第一部企業情報第 4提出会社の状況1株 式等の状況(2)新株予約権の状況」に記載のとおりです。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

印

株式会社 E ストアー 取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 E ストアーの平成 2 1 年 6 月 3 0 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第 1 四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月11日

株式会社 E ストアー 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 E ストアーの平成 2 2 年 6 月 3 0 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第 1 四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。